

令和5年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第2回会議会議録

◇ 日 時 令和5年11月21日（火） 9：30～10：45

◇ 会 場 県庁1201会議室+Web会議

◇ 出席委員

委員長 コーエンズ久美子

委 員 小関健太郎、小屋寛、樋口恵佳、船山整、山口良子、横尾香矢子
（欠席：中鉢美佳）

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

ただいまより令和5年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第2回会議を開催いたします。

はじめに、高橋総務部次長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部次長）

本日は、御多用の中、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第2回会議に御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、次第にありますとおり、2つの議題について協議いただくこととしております。

一つ目は、「公社等の経営状況等について」でございます。県が出資等を行う公社等の令和4年度決算を踏まえた経営状況等について報告し、御意見を賜りたいと考えております。

二つ目は、「事務事業評価部会の開催状況・結果について」でございます。第1回の本委員会において、事務事業評価部会の設置を決定したところですが、樋口部会長よりその開催状況と結果を御報告いただき、その後、その評価結果を踏まえた今後の対応について事務局より御説明させていただきます。

委員の皆様には、本日も是非、忌憚の無い御意見、御助言を賜りますようよろしくお願ひ申し上げて、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

3 議 事

○ 会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(コーエンズ久美子委員長)

本日は、最初に「公社等の経営状況等」について協議いただきます。進め方としては、事務局より公社等の経営状況等について説明をいただきます。

その後、委員の皆様には、平成 28 年度・29 年度の公社等の総点検後の取組状況等について、外部の目線でチェックするという観点から、御意見、御助言をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それではまず、事務局より説明をお願いします。

議事(1) 公社等の経営状況等について

資料 1-1 及び資料 1-2 に基づき説明

(働き方改革実現課長)

初めに、1の「『公社等に関する指導指針』に基づく取組み」についてです。県が行政目的を効率的・効果的に果たしていくため、県の外部にあって、県から出資や補助を受けるなどして県の補完的な業務を行う法人があります。こうした法人の中には、県からの貸付や損失補償といった財政的関与が非常に大きいものもあり、その経営状況如何では県財政に影響を及ぼしかねないことから、県として運営が適正かどうか、定期的、継続的にチェックしていく必要があります。

このため、(1)から(3)にありますとおり、県が一定割合、25%以上の出資を行っている法人、公社等については、「公社等に関する指導指針」に基づき、所管課がその経営健全性を定期的に把握し、必要な見直しを行う等、運営の適正化を図っているところであり、本委員会においても、毎年度、公社等の経営状況等を説明し、専門的見地から助言や意見をいただいております。

特に、平成 28 年度・29 年度にこの「指導指針」に基づき「公社等の総点検」を実施し、各公社の方向性を整理しており、その内容については、資料 1-2 の一番右側のそれぞれの欄の上段に記載しております。

令和 4 年度決算を踏まえた公社等の経営状況等の概要について、資料 1-1 の 2 に基づき要点について御説明いたします。なお、各公社等の経営状況等の概要を資料 1-2 にまとめていますので、併せて御覧願います。

はじめに①財務・経営状況につきましては、債務超過の法人として、昨年度の令和 3 年度決算では、(株)やまがた新電力が該当しておりましたが、当該法人の債務超過は解消しており、令和 4 年度決算では債務超過の公社等はございません。

また、累積損失を有する法人としては、資料 1-2 の 2 枚目の No10 に記載されている山形鉄道(株)の 1 法人となっております。

更に、その下の当期純損失が生じた法人については、併せて 11 法人が該当しております。

それぞれの詳細についてですが、資料 1-2 の 4 枚目の No22 に記載されている(株)やまがた新電力につきましては、県内の発電事業者から電力を調達し、県内の需要家に供給するという仕組みで電力の売買を主に行っており、平成 28 年の事業開始当初から令和元年度まで 4 期連続で営業利益を確保していましたが、令和 2 年度は冬の電力市場価格の高騰、令和 3 年度は原油価格の高騰に伴う電力市場価格の高騰の影響から、2 期連

続で大幅な赤字となり、令和3年度決算で累積損失の発生に加え、債務超過となりました。

今回報告する令和4年度決算では、(株)やまがた新電力の欄の一番右側の下段にありますとおり、需要家売電価格の引き上げや市場電力価格の安値傾向等により増収増益となり、債務超過の解消に至りました。

次に、累積損失を有する法人です。資料1-2の2枚目のNo10に記載されている山形鉄道(株)は、フラワー長井線の運行を目的として県及び沿線の市町、民間企業などが出資して設立された株式会社で、少子化等の影響による利用者数の減少もあり厳しい経営が続く中、令和4年度決算においては、令和2年度、3年度に続き、新型コロナウイルスの影響に伴う鉄道利用の減少等により100万円の当期純損失を計上し、累積損失の総額は3億4,500万円となっております。

令和4年度は、鉄道事業、商品販売事業、観光事業の収入は前年度に比べ増加するなど回復傾向でありつつも、コロナ前の状況までの回復には至っていない状況です。

一方で、今年4月の長井線全線開通100周年に合わせた各種記念イベントの開催をはじめ、コロナ禍において中止されていた企画列車の再開など、様々な利用拡大事業を展開するとともに、旅行需要の回復により台湾からのインバウンド客が大幅に増加するなど、観光事業を中心に引き続き回復傾向にあります。今後も利用促進のための営業活動の強化をはじめ、様々な手法を検討し、収入の確保に取り組み、累積損失の圧縮を図っていくこととしております。

このほか、当期純損失を計上した法人が11法人ありますが、計画的に資産を取り崩しながら公益事業を行っている法人や、会計基準に基づき投資有価証券の時価評価額による評価損を計上し純損失となった法人もあり、必ずしも経営状況の悪化による損失ではないものであります。

また、新たに当期純損失が生じた3法人につきましては、資料1-2の2枚目のNo6に記載されている山形県産業技術振興機構は、国債満期によって運用益が減ったことによるもの、資料1-2の3枚目のNo13に記載されている山形県畜産協会は、飼料価格の高騰に伴う生産コストの増加により価格差補填事業が発動し、生産者に対して肥育牛補填金を支払ったことによるもの、資料1-2の4枚目のNo25に記載されている山形県土地開発公社は、利用見込みのなくなった土地の処分に伴う特別損失など、一時的な収入の減少や支出の増加によるものです。

次に、②県の財政的関与状況については、令和4年度末において、県が損失補償を行っている法人は3法人で、補償等の額は85億円、長期貸付金残高は2法人に対し251億円となっております。この損失補償、長期貸付金について、その大宗を占めますのが、資料1-2の1枚目のNo3に記載されている「やまがた森林と緑の推進機構」に対するものです。この「やまがた森林と緑の推進機構」は、令和3年度に「山形県みどり推進機構」と「山形県林業公社」が統合して設立された法人です。旧林業公社では、古くから森林整備事業を行っており、この事業は、植林・育成を始めてから木材利用のために伐採するまで長期間を要し、その間、収益が上がらないということから、実事業費のほとんどを国からの補助金や借入金で賄い、後年度の木材販売収入で借入金の償還を行っていく経営形態をとっております。

したがって、成長して木材として利用できるものの伐採、主伐が始まるまでは借入金

が必要で、県や日本政策金融公庫から借入れを行っており、当該借入れについては県が損失補償を行っております。

なお、将来にわたって健全で安定した分収林経営を目指すため、令和4年6月に「分収林長期経営計画(経営改革プラン)」を策定しました。その中で長期収支見通しの改善策として、主伐の開始時期を前倒しして早期に収入を得られるようにすることにより、県の長期借入金の最終借入年度を令和24年度にするなどの見直しを行っており、この計画の進捗状況については、公社等見直し計画と併せて所管課が毎年度確認を行っているところです。

次の③経営健全化に向けた公社等の取組みとして、各法人とも経費の節減など支出の見直し、会員確保・受託事業の拡大などによる収入の確保に努めるとともに、特に経営環境の厳しい公社等においては中期的な経営計画を策定し健全化に取り組んでいるところです。

なお、総務省では、地方公共団体が25%以上出資等を行っている法人が2つの要件①債務超過法人、②県の標準財政規模に対する損失補償等の額の割合が3.75%以上のいずれかに該当する場合、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、速やかに抜本的改革を含む「経営健全化方針」を策定するよう要請しておりますが、令和4年度決算において、該当する法人はございません。

最後に、今後の対応・方針としましては、経営健全化等に向けた不断の見直しを進めるとともに、資料1-2の一番右の欄の上段に記載しております、公社等の総点検で整理された方向性に沿った見直しの着実な推進を図ってまいります。

また、資料はございませんが、6月22日に新聞報道等もありましたとおり、「山形県企業振興公社」と「山形県産業技術振興機構」の合併に向けた準備が進んでいるところです。

D X・G X等新しい社会変革の動きが進む中、県内企業の持続的な成長をサポートするため、企業の経営力強化を支援する「(公財)山形県企業振興公社」と新技術・新製品開発を支援する「(公財)山形県産業技術振興機構」について、来年の春を目途に、再編統合することを検討しております。

この産業支援機関の再編により、支援機能の集約化と質的向上を図り、多様な経営課題に対する「一元的かつ迅速な支援」を行えるようになるものではありませんが、当課としましては、引き続き当該公社の運営管理の適正化が図られるよう注視してまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

(コーエンズ久美子委員長)

ただいま事務局から、(1)公社等の経営状況等について説明がありました。ただいまの説明について、御意見や御助言があれば、御発言をお願いします。

(働き方改革実現課長)

本日欠席の中鉢委員から、事前に御意見等をいただいておりますので、最初に紹介させていただきたいと思っております。

中鉢委員会からは、(株)やまがた新電力について債務超過を解消したことは素晴らしい

とのコメントをいただいております。

ただ、世界的にはイスラエルとハマスの問題や、ロシアとウクライナの問題など、予断を許さない状況であり、世界的な動向なので、一企業では対応が難しい部分は当然あるものと思うが、資材や燃料の価格の高騰等、これらの問題がどのように影響を及ぼすのか、見通しを持って対応して欲しいということで言及がございました。

私どもといたしましても、外的要因による影響を最小限に留められるよう、引き続き動向を注視してまいりたいと考えているところです。

(樋口恵佳委員)

運用益が減ったために赤字になっている団体があるものと理解しております。それぞれの団体に資産運用を専門で行う人材がいないようですが、赤字から黒字への転換を目指すなら、運用の方法についても、それぞれの公社に対して、助言やアドバイス等行っていくべきと考えているところです。

(働き方改革実現課長)

資産運用を専門で行う人材の確保は難しい状況ではありますが、公社においても、運用益の確保に向け、これまで国債で運用を行っていた資産の一部を、一定のルールを設けた上で、安全性に配慮しながらも、より運用益が期待できる社債等に切り替えるなどの対応を行っているところです。県としても、引き続き情報収集、情報交換を行っていきたいと考えております。

(小屋寛委員)

樋口委員の御意見に関連して、表の中で No5 の山形県総合社会福祉基金、No18 の山形県臓器移植推進機構についてです。当期純利益が赤字になっておりますが、これは投資有価証券の時価評価の減によるもので、キャッシュフローを伴う赤字ではなく、どちらも満期保有ということで、最終的には問題ないと考えております。

ただ市場や欧米金利、インフレ状況を踏まえると、今後は金利が上昇することが想定され、今後も保有している投資有価証券の評価減が進むことが懸念されます。

山形県総合社会福祉基金については、利益剰余金は 600 万円ですので、もし前期と同じ評価減が発生すると、累積損失になってしまいます。

山形県臓器移植推進機構も同じ状況です。今回、当期純利益がマイナス 500 万円ですが、剰余金が 400 万円しかありませんので、今期と同様に金利上昇で投資有価証券の評価減が膨らむと、累積損失になってしまいます。

運用の仕方については、非常に難しい部分もあると思いますが、来年もこの会議の中で有価証券の評価減で赤字になりましたとの報告にならないよう対応を考えていかなければならないと思います。

それから、(株)やまがた新電力についてです。こちらについては、純資産が 2 億 8,400 万円しかありませんし、今の経済状況を考えるとまた単年度赤字という懸念もありますので、やはり需要家の確保が大事になってくると思います。再エネ等々を使うとその分は、排ガス削減にカウントされるような仕組みなどもあったと思いますので、そのあたりも活用しながら、需要家増に向けて取組みを進めてもらいたいと思いますが、やはり、

㈱やまがた新電力については、今後も経営状況を注視していく必要があると思います。

最後、No10の山形鉄道㈱です。ここについては、経常損失1億3,100万円のところ、補助金等で最終的に当期純利益が100万円の赤字になっているとお聞きしております。現在、純資産が1億3,300万円しかありませんので、経常損失1億3,100万を考えると、補助金等がなければ1期分の赤字でも純資産がマイナスになってしまう状況です。

山形鉄道㈱への補助金は、今後も大きな負担になるものと感じております。フラワー長井線の必要性ということでは、高いものと考えておりますが、運営の面については、今後、抜本的な方法についても検討をする必要が出てくるものと考えております。

(働き方改革実現課長)

ただいま小屋委員から専門的な見地から貴重な御意見をいただきました。

まず、金利上昇に伴う有価証券の評価減が進んでいくことをしっかりと考えていかなければ、一気に状況が悪くなる可能性があるとのアドバイスをいただきました。

また、㈱やまがた新電力につきましては、やはり体力的にまだ弱い部分もございますので、再エネ電力として、需要家増をさらに進めるべきであるとのアドバイスをいただきました。

さらに、山形鉄道㈱につきましては、上下分離方式のため、県及び2市2町で様々な支援を行っておりますが、抜本的なことをいずれ考えていかなければならないとのアドバイスをいただきました。山形鉄道㈱については、鉄道設備に対する老朽化の対策等が必要になっており、こうした課題についても、定期的に検討を進めていると聞いております。

いずれにつきましても、専門的な見地からの御意見大変ありがとうございます。部局の方にもしっかりと伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(船山整委員)

全部で29法人ということでかなり幅広い分野の公社があり、設立された経過もそれぞれで、期待される役割というのもそれぞれあるものと思っております。

赤字や債務超過ですと将来的に存続できるのかという問題や県の財政に与える影響等も懸念されるので、財務的な指標についても注視していく必要があると思います。同時にそれぞれの公社がどのように県民の生活に役立っているのか、例えば産業振興など各公社に事業目的があると思いますが、その分野で公社がどのように貢献しているのか、こういった成果が上がっているかなど、数字では難しいかもしれませんが、そういった視点も評価に加えていただくと公社で働いている方のモチベーションアップにもつながってくるのではないかと思います。

また、貢献度合いや、果たしている役割等が明確になれば、経営状況は厳しいけれどもやはり必要だという話につながってくる部分もあると思いますので、可能であればどのように県民の生活に役立っているかという視点も付け加えていただければと思います。

次に、人材育成です。実質的な経営は、それぞれの公社の正職員が担われていると思いますが、そういった方々の人材育成がやはり非常に重要だと考えております。各公社において様々だとは思いますが、人材育成について、県からどのように指導等し

ているのか教えてもらえればと思います。

(働き方改革実現課長)

ただいま舩山委員から、資料中にも各団体の存立意義や、貢献の度合いなど、もう少し具体的に、いかに県民生活に役立っているのかを記載すると実際に現場で携わっている職員のモチベーションアップにつながるとの意見をいただきました。

来年に向けてどのようなことができるか、検討を進めていきたいと思います。

二つ目として、人材育成等について御意見をいただきました。世代交代という言葉がございしますが、数字的な経営部分だけでなく、そういった人材育成体制をしっかりと整えることが、実は経営健全化の最も基礎的な部分でもあると考えております。

総論的な話で恐縮ですが、例えば職員の労働条件や処遇等についても人材育成という観点も踏まえて、総点検の方向性に沿った形で各所管課から指導をするように考えているところです。

(コーエンズ久美子委員長)

多くの御意見をいただきました。例えば、(株)やまがた新電力については、公社自体の経営状況だけでなく、事業を進めていくことで、カーボンニュートラルの問題など、より大きな環境問題の解決にも繋がっていく重要なものであるとの御意見をいただきました。

経営の安定、さらに需要家の拡大に向け、引き続き取組みを進めていただければと思ったところです。

一方、山形鉄道(株)などの地域鉄道については、おそらく全国的にも問題になっており、政府も入って各地方で議論を進めているところだと思います。地域鉄道については、非常に重要な役割を果たしていると思いますが、その経費が負担になっていることは、全国の自治体でも同様だと思います。それらの団体とも情報を共有しながら、良いアイデアを出していただきたいと思います。

(コーエンズ久美子委員長)

それでは、議事(2)の「事務事業評価部会の開催状況・結果」に移りたいと思います。

進め方としては、樋口部会長より、部会の開催状況・結果について御報告いただき、その後、事務局より評価結果を踏まえての今後の対応等について説明をいただきます。

それではまず、樋口部会長より報告をお願いします。

議事(2) 事務事業評価部会の開催状況・結果

資料2に基づき樋口部会長より報告

(樋口恵佳委員)

資料2の「事務事業評価部会」における外部評価結果について御報告いたします。

事務事業評価部会については、第1回目の本委員会で御承認いただきましたとおり、「事業の廃止・縮減等の見直しや事務量の削減をより積極的に進めるため、学識経験者、

産業経済経験者等の第三者による評価・検証を重点的に行う」ことを目的に設置し、外部の視点から県が令和4年度に実施した事業の評価・検証を行いました。

部会の構成員は、本委員会の小屋委員と私、加えて、学識経験者として中小企業論、地域産業論を専門としておられる山形大学人文社会科学部の吉原元子先生の合計3名で、互選により僭越ながら私が部会長として議事進行を行ったところです。

まず初めに部会の実施状況について申し上げます。8月8日及び8月25日の2日間にわたり、総務部が見直すべきと判断する7事業について外部評価を実施しました。

部会では、対象事業の各担当課長より、事業内容、活動実績、成果実績、事業所管部局による内部評価結果等を聴取し、質疑応答を行ったうえで、外部の視点で評価・検証を行いました。

最終的に、資料上部にありますとおり、外部評価結果を「(1)廃止又は大幅な見直し、(2)より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し、(3)成果検証を行いつつ事業継続」の3区分に分類しました。

次に各事業の評価結果について、資料に沿って申し上げます。

No1の「移住定住・人材確保戦略的展開事業費」は、移住セミナーの開催や移住フェアへの出展経費、移住交流ポータルサイトの保守管理、YouTuberを活用した情報発信、東京有楽町に設置している移住相談窓口「やまがたハッピーライフ情報センター」の運営、移住者に対する米・味噌・醤油の食の支援などを行った事業です。

事業目的や事業内容の妥当性が認められることから、評価結果を「(3)成果検証を行いつつ事業継続」としています。

主な意見としては、「首都圏等だけではなく、東北や宮城をターゲットの1つとしてはいかがか。」「YouTubeを活用した情報発信は、結果として再生回数が伸び、十分な効果があったと思われるが、委託金額も相当なものであるため、同様の事業を行う場合は、金額は検討の余地があるのではないか。」などの意見が出されました。

次にNo2の「ロケ誘致促進事業費」は、本件の知名度向上や観光誘客を図るため、国内外の映画やテレビドラマなどの県内ロケに要する経費を支援した事業です。

事業開始から15年が経過して、外部環境も変化していることから、事業内容の見直しが必要と判断し、評価結果を「(1)廃止又は大幅な見直し」としています。

主な意見としては、「映画自体を見る人も減少傾向にある中で、人々の興味関心分野も多岐にわたることから、山形でロケした映画をどのくらいの方が実際に見て、しかもそれが山形だと認識されるか、なかなか難しいのではないか。」「映画やドラマの他に、YouTuberや映像を作る会社、映像を配信する媒体が広がっているため、今後は補助要件の見直しも必要ではないか。」などの意見が出されました。

次にNo3の「留学生受入拡大推進事業費」は、本県に就職する意思があり、県内企業に就職活動等を行う留学生に対し、給付型の奨学金を支給した事業です。

事業目的や事業内容の妥当性が認められることから、評価結果を「(3)成果検証を行いつつ事業継続」としています。

主な意見としては、「今の山形県の現状からすれば必要な施策だと思うが、開始から5年が経っていることから、内容の検証は必要。」「県内に就職し残ってもらえる人が、まずは50%を超えられるように、大学と連携して進めてもらいたい。」などの意見が出されました。

次にNo4の「カーボンニュートラル県民アクション推進事業費」は、省エネ効果の高い家電製品への買換えを促すため、参加賞や賞品が当たる「省エネ家電買換えキャンペーン」を実施した事業です。

キャンペーンの内容が家電製品の買換えを促すものとしてインセンティブになっているのか疑問であるため、事業内容の見直しが必要と判断し、評価結果を「(1)廃止又は大幅な見直し」としています。

主な意見としては、「カタログギフトの進呈が、果たしてこの施策のインセンティブになっているのだろうか。インセンティブや賞品等の考え方について見直した方が良いのではないか。」「もっと啓発活動をして、買換えをしなければいけないという気持ちになるような働きかけとなる施策にしていきたい。」などの意見が出されました。

次にNo5の「健康づくりウォーキング推進事業費」は、コロナに負けない身体づくりのためのウォーキング大会の開催に要する経費や、県内事業所におけるウォーキング事業の実施に要する経費に対する補助を実施した事業です。

事業目的や事業内容の妥当性が認められるものの、実施方法などを見直すことで、もっと効果的に事業を行える余地があると考えられることから、評価結果を「(2)より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し」としています。

主な意見としては、「県民全体にウォーキングを拡大していくという考えはとても重要だが、予算も限られているため、データを活用して、他に比べて少し不健康だという業種に対して集中的に事業者向けの補助を行う等、工夫すればより効果的な事業になるのではないか。」「委託先については、県内でも民間の各種スポーツクラブ等も増えており、そういったところからも話を聞いてみる等、なるべく県自身で実施というよりは、他団体の力を借りて進めていただくのが良いのではないか。」などの意見が出されました。

次にNo6の「人材確保・生産性向上推進事業費」は、女性や高齢者、障がい者の雇用を促進するため、コーディネーターによる企業への働きかけや各種セミナーを開催した事業です。

事業目的や事業内容の妥当性が認められるものの、見直しによりもっと効果的に事業を行える余地があると考えられることから、評価結果を「(2)より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し」としています。

主な意見としては、「企業は人手不足で、どんどん採用したいという考えを持っている。人材確保の施策としては、企業側への働きかけに加え、働く女性側への働きかけをもっと強化すべきである。」「高齢者側のニーズの掘り起こしについては、例えばそれまで続けていた仕事をなぜ辞めなければならなかったのか、就業のハードルになるようなことがどの部分にあるのかといった点等がはっきりしてくると、より良い改善の仕組みになるのではないか。」などの意見が出されました。

最後にNo7の「オリンピックメダリスト育成事業費」は、小学3・4年生からスポーツタレントを発掘し、中学3年生まで育成する「YAMAGATA ドリームキッズ」育成のための事業です。

事業目的や事業内容の妥当性が認められるものの、見直しによりもっと効果的に事業を行える余地があると考えられることから、評価結果を「(2)より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し」としています。

主な意見としては、「世界やトップを狙うには非常に金銭面が大変であるため、このプログラムが終わった後の支援も充実していくことが必要なのではないか。」「小学3、4年生という限定的な子ども達を対象にしたプロジェクトにする必要性があるのか疑問。支援の方向性は一緒でも、支援の形の見直しができるのではないか。」などの意見が出されました。

以上が部会における外部評価結果となります。

なお、事務局より、9月に委員の皆様へ速報版として部会の意見内容をお知らせし、意見を頂戴したうえで、この最終結果をまとめております。小屋委員はじめ、各委員の皆様、御協力いただきましてありがとうございました。

報告は以上となります。

(コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございました。それでは、ただ今御説明のあった事務事業評価部会での評価結果を踏まえての対応等について、事務局より御説明をお願いします。

(働き方改革実現課長)

まず初めに「事務事業評価部会」においては、8月の大変お忙しい時期に各委員に御出席いただき、先ほど樋口委員から御紹介いただきましたように大変貴重な御意見を頂戴しました。樋口委員、小屋委員、それから山形大学の吉原先生に改めて御礼申し上げます。

部会の状況については、知事にも報告しており、知事からも「やはり外部の専門家の方々から、様々な意見をいただくというのは大変有益で、内部の人間にはないような視点からの貴重な御意見をいただいた」とのコメントがあったところです。

部会でいただいた様々な有益な御意見については、今後、令和6年度当初予算編成作業の中で、外部評価を踏まえた議論を各部局と行い、来年度の予算に反映してまいります。予算や施策への反映結果については、3月に予定しております第3回目の行革委員会で御報告させていただきたいと考えております。

(コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございました。それでは、皆さんから何か御意見をいただこうかと思っておりますが、中鉢委員から何か事前に御意見などありましたでしょうか。

(働き方改革実現課長)

中鉢委員からもコメントをいただいておりますので、ここで紹介をさせていただきます。

中鉢委員からは、特に留学生の支援事業についてぜひ継続していただきたいというコメントをいただきました。円安の状況が続いており、留学生が卒業後の就職等を考えた際に日本という国そのものが選択されにくくなってきている。ましてその中で山形を選んでもらうためには、山形の魅力や良さを伝えていく必要があるのではないかと思えます。例えば食べ物や、自然環境の豊かさを感じられる様々な体験ができる仕掛けをすることで、必ずしも賃金だけではない山形の魅力を知ってもらい、山形を好きになって選

んでもらえるような取組みにしていく必要があるのではないかと。さらには山形を好きになった留学生がその家族や友人に山形の良さを伝えてもらえるような好循環にも繋がっているのではないかとコメントをいただいております。

(コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございました。それでは委員の皆さん、他に何か御意見等ありますでしょうか。

(船山整委員)

労働や就労など人材に関する部分について、少し申し上げたいと思います。No3の「留学生受入拡大推進事業費」は留学生を、No6の「人材確保・生産性向上推進事業費」は、女性や高齢者、障がい者の雇用を促進するもので、非常に重要な事業なのではないかと思っております。

No3の「留学生受入拡大推進事業費」の関連で言えば、留学生で就職される方や、技能実習という形で来ている方も多数おられるかと思いますが、外国の方が山形県に来て、住みやすい、生活しやすい、働きやすいなど感じてもらえるような取組みをすることは非常に意義のあることだと思います。No3の「留学生受入拡大推進事業費」の就労支援については、しっかり取り組んでいてもらいたいと思います。

また、就労支援関係の事業については、留学生に限らず幅広く関係部局で取り組まれていると思いますので、そういった事業については、是非継続、拡大をしていただきたいと思います。

No6の「人材確保・生産性向上推進事業費」の関係で言えば、統計上、山形県は若い女性の定着率が低いと言われており、別の会議の場等でも対策が議論されております。

現在、多くの企業等で人材確保が課題になっている状況です。特に女性や若い方が地元で定着するよう見直すべき部分については、見直ししながら、しっかりと事業を進めていただければと思います。

(小屋寛委員)

全体の意見は、先ほど樋口先生から御報告いただいたとおりですが、No4の「カーボンニュートラル県民アクション推進事業費」について、少しコメントさせていただきます。廃止または大幅な見直しという評価をしたところですが、先ほどの議題の中でもありましたとおり、やはり環境問題は非常に大きな問題ですので、この課題に取り組むのであれば、やはりもっとしっかりと腰を据えて取り組んでいただきたいと思うところです。予算額を見ていただくと、今回の事業の中で一番予算額が少なくなっています。

課題の大きさからすれば、ここにもっと予算を投入して、様々な施策を検討していく必要があると考えております。樋口先生から御説明いただいた主な意見にも入っておりますが、補足でコメントさせていただきます。

(働き方改革実現課長)

小屋委員から御発言ありましたとおり、環境問題というのはもう避けられない課題となっております。国も補正予算などで、新たな交付金等の検討を行っているとの情報も

あるようです。部会の中では、インセンティブになっているのかという指摘もございましたので、来年度に向けた予算編成過程の中で、国の交付金等の活用を含め、改めて外部評価を踏まえた議論を行っていきたいと思います。

(コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございます。また、部会の先生方には、お忙しい中、御検討をいただきましてありがとうございました。

船山委員からも御発言がありましたとおり、労働力不足については、様々な場面で話題となっており、賃金や正規雇用の問題、女性や高齢者、外国人の雇用など様々議論されており、こういったことを含め、一体どのような形になると、より一層働きやすい環境になるのかを検討いただければと思います。

また、カーボンニュートラルについても、消費者に買換えを促進する場合、インセンティブの付与という方法ももちろんあると思いますが、自分の行動が社会全体に対してどういった影響を与えるのか、自分たちがどれほど地球環境に対して貢献できるのかという意識を醸成するというアプローチもあるかと思います。様々な場面で環境問題に対して意識的に行動できるようになる仕掛けを考えていただけると、そのことによって買換えだけではなく、より発展的な方向に進むと思います。

皆さん本当に貴重な御意見をありがとうございました。本日の議題を全て終了いたしましたので、事務局へ進行をお返しいたします。円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

4 その他

(事務局)

委員長ありがとうございました。それから委員の皆さんも大変ありがとうございました。本日最後に高橋総務部次長より一言御礼を申し上げます。

(総務部次長)

本日は大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

県といたしましても、外部評価の結果を踏まえ、事務事業の見直しをしっかりと進めていきたいと考えております。また、先ほどお話に出ました労働力不足の対策についても重点課題の一つと捉えており、来年度予算の目玉にすべく、外部人材の活用やAIやDXを活用した働き方の見直し等、現在、様々な視点で検討を行っておりますので、引き続き皆さんから御意見を賜ればと考えております。

また、先ほど課長も申し上げましたが、事務事業評価部会の評価結果については、知事からも「貴重な意見をいただいてありがたい」という言葉を頂戴いたしました。また来年もお願いするかと思いますが、引き続き御意見を賜りますよう、よろしく願いたします。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了します。